

	場 所	受付期間	受付時間	
期日前投票	桜十字ホールやつしろ 多目的ホール	4月1日(出)～8日(出)	午前8時30分～午後8時	
	千丁支所1階第1会議室			
	鏡支所1階第1会議室			
	東陽支所1階小会議室	4月1日(出)～8日(出)	午前8時30分～午後5時	
				泉支所1階会議室
				日奈久コミュニティセンター1階会議室
				坂本コミュニティセンターロビー
坂本支所仮設庁舎会議室	4月5日(火)～8日(出)			
振興センター五家荘1階保育室	4月6日(水)			
移動期日前投票所	【中谷】 瀬高地区公民館前	4月1日(出)	午前9時～10時	
	【中谷】 下代瀬バス停前		午前11時～正午	
	【中谷】 生名子地区公民館前		午後2時～3時	
	【藤本】 合志野公民館北側	4月2日(日)	午後4時～5時	
	【鮎俣】 大平地区公民館南側対岸		午前9時～10時	
	【中谷】 さかもと青少年センター前		午前11時～正午	
	【藤本】 下片岩地区公民館前	4月3日(月)	午後2時～3時	
	【藤本】 坂本地区公民館前		午前9時～10時	
	【藤本】 藤本五所神社南側		午前11時～正午	
	【中津道】 枳之俣地区公民館前	4月5日(火)	午後2時～3時	
	【中津道】 瀬戸石地区公民館先		午前9時～9時40分	
	【二本杉】 東山本店前		午前10時20分～11時	
	【葉木】 佐倉荘前	4月5日(火)	午後0時30分～1時10分	
	【久連子】 古代の里前		午後2時～2時40分	
	【板木・保口】 板木・保口地区集会所前		午後3時30分～4時10分	
【小原】 中村宅横				

【注意】 市役所本庁には期日前投票所はありません。

みらい

熊本の明日を 決める

投票日 **4月9日(日)**

熊本県議会議員選挙

午前7時～午後8時
※一部の投票所では時間が異なります。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎ 30-1663



八代市県議選
ホームページ

投票できる人
選挙人名簿に登録された人が投票できます。県議会議員選挙における八代市の選挙人名簿に登録されている人は、次の要件に該当する人です。

- ① 日本国民である
- ② 平成17年4月10日以前に生まれている
- ③ 八代市に令和4年12月30日以前に住民票の登録をし、引き続き3カ月以上居住している

※八代市の選挙人名簿に登録された人でも、転出予定日から4カ月を経過すると、本名簿から抹消されるため八代市での投票ができなくなります。

八代市から転出した人
八代市から県内の市区町村に転出した人は、八代市の選挙人名簿に登録されていれば、八代市で投票できます。

市内で転居した人
3月24日(金)までに異動(転居)届を出した人は、新しい住所地の投票所で投票できます。その後異動(転居)届を出した人は、前住所地の投票所で投票することになります。

投票のご案内
八代市で投票できる人には、「投票のご案内」を個人宛にはがきで郵送します。同世帯であっても、配達日時が異なる場合があります。

※「投票のご案内」がなくても、選挙人名簿に登録されている人は、本人確認が

病院・施設などに入院(入所)している人
病院や施設に入院(入所)している人は、その施設が「不在者投票施設」として指定を受けている場合、その施設内で投票することができます。入院(入所)中の施設が不在者投票指定施設であるかは、施設に確認するか、選挙管理委員会事務局へ問い合わせください。

点字投票制度
目が不自由な人が点字で投票する制度です。各投票所には、点字投票用の投票用紙と点字器を準備しています。投票所で声かけください。

代理投票制度
病気やけがなどで、1人で投票用紙に字が書けない人のための制度で、投票事務従事者の2人が立ち会って本人の代理で投票用紙に記入するものです。従事者は、投票の秘密を守ることになってます。投票用紙への記入が困難な人は、投票時に声かけください。

郵便等投票制度
制度の適用を受けた人が自宅で投票用紙に記入し、郵便などで投票をする制度です。適用を受けるには、郵便等投票証明書の交付申請を行うことが必要です。選挙管理委員会事務局へ問い合わせください。対象者は次のとおりです。

① 両下肢、体幹、移動機能の障がい

程度が1級または2級の人

② 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸機能の障がい程度が1級または3級の人

③ 免疫、肝臓機能の障がい程度が1級から3級の人

戦傷病者手帳を持つ人で

① 両下肢、体幹、移動機能の障がい程度が特別項症から第2項症の人

② 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓機能の障がい程度が特別項症から第3項症の人

介護保険被保険者証を持つ人で

① 要介護状態区分が要介護5の人

開票
日時：4月9日(日)午後9時20分～
場所：八代トヨオカ地建アリーナ 大体育室

開票を参観する人へお願い
・開票所周辺施設への無断駐車はしないでください。
・駐車場は八代トヨオカ地建アリーナ南側駐車場です。午後9時から利用できます。
・マスクの着用をお願いします。

選挙公報
選挙公報は4月5日(水)以降に、新聞折込で各世帯へ配布します。新聞を購読していない世帯で配布を希望する人は郵送しますので、選挙管理委員会事務局まで電話、FAX、メールで連絡ください。また、市役所本庁や各支所、コミュニティセンターなどで受け取ることができま

す。熊本県選挙管理委員会のホームページには、「電子版選挙公報」が掲載されています。

任期満了による熊本県議会議員一般選挙は、統一地方選挙により行われます。告示は3月31日(金)、投票は4月9日(日)に市内87カ所で行います。

投票方法
自書式投票です。投票用紙には候補者1人の氏名を書いてください。

期日前投票
投票日に仕事やレジャー、冠婚葬祭などで投票に行けない人は、期日前投票を利用ください。住所地による指定はありません。

※宣誓書の提出が必要です。宣誓書は送付される「投票のご案内」に添付または各投票所に準備してあります。また、市ホームページにも掲載しています。期日前投票を行う日に18歳未満の人は投票方法が異なりますのでご注意ください。

移動期日前投票所
選挙人の投票機会を確保するための支援措置として、投票所までの移動距離が著しく長い地域に居住する選挙人に対し、あらかじめ指定した場所に投票所の機能を備えた車を設置し、投票所として開設します。坂本地区と泉地区の一部が対象です。

投票時間が異なる投票所
次の投票区では、終了時間を繰り上げます。

旧八代市 第18、35、40、43投票区
午前7時～午後6時

坂本町 全投票区
午前7時～午後4時

東陽町 全投票区
午前7時～午後6時

泉町 第84、87投票区